

# 情報なんぶ

令和4年10月20日発行

南部町行政だより 第232号

総務課 電話66-3112

<http://www.town.nanbu.tottori.jp>

mail to / [soumu@town.nanbu.tottori.jp](mailto:soumu@town.nanbu.tottori.jp)

## ■ 頑張ろう！南部町応援商品券の配布について ■

南部町内の店舗で使える商品券10,000円分（500円×20枚つづり）を全町民の方へ配布します。

【お届け方法】 世帯主様宛に世帯の方全員の商品券を郵送します。

【お届け日】 10月15日（土）から25日（火）の間

【使用期間】 10月25日（火）から2月28日（火）

【使用可能店舗】 同封のチラシまたは町ホームページをご確認ください。

【問い合わせ先】 企画政策課 ☎66-3113

## ■ 若者向け住宅入居者募集について ■

団地名	建築年度	構造	部屋数	面積	家賃月額
メゾン福成 201号	平成26年	鉄骨2階建	2DK	57.1㎡	20,000円

※家賃月額にはCATV使用料を含みません。別途負担をお願いします。

※入居期限（5年間）があります。

入居者の資格	必要書類
<ul style="list-style-type: none"><li>令和4年4月1日時点で①～③のいずれかに該当する世帯の方</li><li>①35歳以下の単身者</li><li>②どちらか一方または両方が35歳以下の夫婦</li><li>③35歳以下で子のいる者</li><li>入居者及び同居予定者が市町村税を滞納していないこと</li><li>入居申込者の前年所得が125万円以上であること</li><li>入居者及び同居予定者が暴力団員でないこと</li><li>入居後、谷川区に加入し地域活動に参加すること</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>①入居申込書</li><li>②入居予定者全員の住民票</li><li>③入居予定者全員の所得証明書</li><li>④入居予定者全員の市町村税に未納のない証明書</li><li>⑤誓約書 (①、⑤は建設課にあります)</li></ul>

【申込受付期間】 10月24日（月）～11月10日（木）

【入居選考方法】 提出書類を審査し、入居決定者へ通知します。

※申込者多数の場合は抽選で入居者を決定します。

【入居時の必要事項】 ・連帯保証人が必要です。（2名）

・敷金（家賃3か月分）の納付が必要です。

【申込・問い合わせ先】 建設課 ☎66-3115

## ■ 建物の新增築や改築、取壊しなどをされた際は届出をお願いします ■

### 【建物を新築・増築・改築したとき】

…固定資産の評価額を算出するための家屋調査を行います。  
都合の良い調査日時を税務課までご連絡ください。

### 【建物を取り壊したとき】

…税務課へ「家屋の滅失届」の提出をお願いします。  
建物の登記がある場合は、法務局へ「滅失登記」の申請が必要です。

### 【未登記建物の所有者に変更があったとき】

…税務課へ所有者変更の届出が必要です。

※建物には住宅のほか物置や車庫、倉庫、土蔵、店舗などが該当します。

手続きの方法など詳しくは、税務課へお問い合わせください。

【問い合わせ先】 税務課 ☎66-4802

## ■ ふしめ歯科検診について ■

今年度のふしめ歯科検診（歯周病検診）は12月末までとなっています。

歯周病は、歯を失う最も大きな原因です。また、全身の病気に悪影響を及ぼすことがわかっています。  
10年に1度の貴重な機会です。是非ご自身の歯と口の状態を確認し、治療・予防にお役立てください。

【対象者】 令和4年度内に40歳、50歳、60歳、70歳になる方

【検診期間】 12月末まで

【検診内容】 ①問診 ②歯周組織検査

【自己負担額】

対象者	自己負担額
40歳：昭和57年4月2日～昭和58年4月1日生 50歳：昭和47年4月2日～昭和48年4月1日生 60歳：昭和37年4月2日～昭和38年4月1日生	500円
70歳：昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生	200円

※ただし、生活保護世帯の方は無料

【申込期限】 12月9日（金）

※検診には申し込みが必要です。申し込みされた方へ、後日受診票等を郵送します。

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎66-5524

## ■ 糖尿病予防講演会を行います ■

西伯病院院長の長谷川純一先生による糖尿病予防講演会を行います。

「健診で血糖値が高めで気になっている」「治療をしているけど生活で気をつけることは？」など、多くの患者さんの治療に携わってこられた経験から貴重なお話を伺います。ぜひお越しください。

【日時】 11月10日（木） 午前10時～11時（受付：午前9時45分～）

【場所】 健康管理センターすこやか

【内容】 「聞いて納得！糖尿病、予防と治療」

【講師】 西伯病院 院長 長谷川純一 先生（内科医）

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎66-5524

## ■ 味噌づくりの申し込みを受け付けます ■

令和4年度の味噌づくり作業の申し込みを受け付けます。米からの麴づくり、味噌樽詰めまで、わが家だけの手作り自慢の味噌を作ってみませんか？

【申 込 先】 利用する施設によって申込先が変わります。お電話での申込は受け付けていません。

施設名	めぐみの里	えぶろん
申込先住所	(公社)青年海外協力協会(JOCA)南部事務所 南部町法勝寺484(旧門脇呉服店)	あいみ富有の里地域振興協議会 南部町市山1087-1 (えんが一の富有内)
問い合わせ先	☎070-2353-5411(めぐみの里携帯電話) ☎36-8010(JOCA南部事務所)	☎64-3504
その他	※めぐみの里にも申込書を置いていますが、担当者が不在の場合があるため、事前に電話でお問い合わせの上お越しく下さい。 ※大豆の斡旋を希望される場合は、申込用紙にご記入ください。	※大豆、麴菌の斡旋を希望される場合は、申込用紙にご記入ください。 ※加工委託についてはあいみ富有の里地域振興協議会にお問い合わせください。

【申 込 方 法】 申込用紙に代表者の名前、住所、電話番号、メンバー全員の名前、材料として使用する米と大豆の使用量、作業を希望する月を記入してお申し込みください。申込用紙は各申し込み先にあります。

【申 込 締 切】 11月4日(金)

【味噌づくりについて】

<時 期> 12月~翌年3月末まで(年末年始を除く)

<作業期間> 米蒸しから仕上げまで3日間

<持参いただく材料> 米、大豆、塩、麴菌(一部材料の斡旋あり)

<使用料> 味噌(出来上がり)1kgあたり 75円

【担 当 課】 産業課 ☎64-3783

## ■ 鳥取県最低賃金が改正されました ■

【鳥取県最低賃金】 時間額854円

【発 効 年 月 日】 10月6日(木)

- 鳥取県最低賃金は、業種や規模及び常用・臨時・アルバイト・パート・嘱託などの雇用形態や呼称にかかわらず、県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。
- 最低賃金額には、次の賃金は含まれません。
  - ①精皆勤手当、通勤手当、家族手当
  - ②臨時に支払われる賃金
  - ③1か月を超える期間ごとに支払われる賃金
  - ④時間外労働、休日労働及び深夜労働の割増賃金

【担 当 課】 企画政策課 ☎66-3113

【問い合わせ先】 鳥取労働局労働基準部賃金室 ☎0857-29-1705または労働基準監督署

## ■ スマホ教室のご案内 ■

スマホの使い方が分からない方、初めてスマホを使う方は、是非ご参加ください。

この度、防災アプリ講座を設けました！防災に役立つ情報を、スマホで確認出来るようにしてみませんか？

更に、花回廊でのインスタ体験講座では、施設内の花々やイルミネーションを「楽しく」撮影して、素敵な瞬間を収めた写真を「フォトコンテスト」に投稿しましょう！

(イルミネーション：11月11日から開催)

※インスタ（インスタグラム・Instagram）：写真や動画などを投稿・閲覧することをメインとしたネットワークサービスのこと

	第22回	第23回	第24回
講座	インスタ体験講座 (定員20人)	防災アプリ活用講座 (定員20人)	LINE中級講座 (定員20人)
内容	インスタの登録、花回廊内でスマホ撮影、フォトコンテストへ投稿	防災アプリの紹介、情報の収集方法、避難場所の確認など	通話機能の活用、友だち追加、グループライン体験など
開催日時	11月19日(土) 午後2時～4時	11月24日(木) 午前10時～正午	11月24日(木) 午後1時～3時
場所	とっとり花回廊(入口集合)	キナルなんぶ2階中会議室	
講師	・デジタルリーダー (町青年団・高校生) ・町職員	ソフトバンク スマートフォンアドバイザー (講師が変更となる場合があります)	町職員 (デジタル推進員)
対象	年齢制限なし	年齢制限なし	
参加費	無料 ※ただし別途入園料が必要 (とっとり花回廊友の会会員は無料)	無料	

※第24回の講座内容は、これまで開催した講座に「通話機能の活用」を追加しました。

※第23回のみ体験用スマホをご用意します。

【応募方法】 申込書をデジタル推進課に①～③のいずれかの方法で提出

① 持参 ② FAX ③ メール

【申込締切】 11月11日(金) 必着 (申込多数の場合は先着順)

【問い合わせ先】 デジタル推進課 ☎46-0108 FAX: 66-4426

e-mail: digital@town.nanbu.tottori.jp

-----<切り取り線>-----

### <スマホ教室申込書>

氏名：	年齢：	歳
住所：南部町	連絡先：	
参加講座（ご希望の講座に○をつけてください）		
	第22回 「インスタ体験講座」	
	第23回 「中級者講座」	
	第24回 「LINE（ライン）中級講座」	
スマホ所有（有・無）		

(受付： 月 日)

## ■ 「オレンジカフェ」開催のお知らせ ■

介護にかかわる方々のほか、地域のどなたでも自由に参加できる集いの場「オレンジカフェ」を開催します。介護や認知症についての個別相談もできます。

※参加申し込みは不要です。

※新型コロナウイルス感染予防のため、中止にさせていただく場合があります。中止の場合は、防災無線放送にてお知らせします。

《 米やカフェ 》

日 時	11月15日(火) 午前9時30分～11時 ※ご都合に合わせてご参加ください。
場 所	えん処 米や (旧法勝寺街道)
内 容	知っておきたいお口の健康!
お茶代	100円

《 さくらカフェあいみ 》

日 時	11月24日(木) 午後1時30分～3時30分 ※ご都合に合わせてご参加ください。
場 所	「てま里」交流スペース (天萬庁舎近く)
内 容	音楽を楽しもう♪
お茶代	100円

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎66-5524

## ■ 介護をされている「家族のつどい」開催のお知らせ ■

認知症の方を介護されている家族のつどいを開催します。

毎月「認知症の人と家族の会」より相談員が来られ、介護についての日頃の思いを話し合い、認知症について勉強をしたり、介護についての相談・助言を受けることができます。

※参加申し込みは不要です。男性介護者の方も是非ご参加ください。

※新型コロナウイルス感染予防のため、中止、場所を変更させていただく場合があります。中止の場合は防災無線放送にてお知らせします。

【日 時】 11月18日(金) 午前10時～正午

※途中からの参加や退席も可能です。ご都合に合わせてご参加ください。

【場 所】 キナルなんぶ2階 会議室

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎66-5524

## ■ スマイルサポートなんぶ「戸別家庭訪問」のお知らせ ■

南部町家庭教育支援チーム(スマイルサポートなんぶ)は、小学1年生のお子さんのご家庭を対象に戸別に家庭訪問を行い、お子さんの様子や子育ての悩み・相談等を伺っています。3回目の戸別家庭訪問を下記の日程で行います。なお、前回と同じ訪問員がお伺いします。

【日 程】 11月14日(月)、15日(火)、21日(月)、22日(火)

【訪問時間帯】 午後5時30分から7時の間

【訪 問 先】 小学1年生のお子さんのご家庭

【訪 問 内 容】 お子さんの様子や子育ての悩み・相談等を伺います。

家庭教育に関する情報提供も行います。

【問い合わせ先】 教育委員会事務局 人権・社会教育課 ☎64-3782

## ■ 「もの忘れ相談会」開催のお知らせ ■

最近物忘れが多くなった、今まで出来ていたこと（料理や運転など）にミスが増えたなど不安や悩みを抱える人が増えています。安心して日常生活をおくるための専門家による「もの忘れ相談会」を開催します。家族の方の相談も受け付けています。

※事前予約が必要です。

※新型コロナウイルス感染予防のため、中止させていただく場合があります。

中止の場合は防災無線放送等にてお知らせします。

【日 時】 11月11日（金） ①午後1時 ②午後2時 ③午後3時

※個別相談のため、時間を指定させていただきます。

【場 所】 健康管理センターすこやか

【内 容】 問診・タッチパネル検査・個別相談（西伯病院 公認心理師）

【対 象 者】 物忘れが気になる方や家族の方

【料 金】 無料

【申込・問い合わせ先】 健康福祉課 ☎66-5524

## ■ 労働セミナーの開催について ■

心の健康を維持するためにセルフケアを活用し、健康で安定した職業生活を送ることを目的として労働セミナーを開催します。

【テ ー マ】 教えて保健師さん！仕事に活かせることと身体のセルフケア

【内 容】 ワークとライフで活用できるストレス解消法／手軽に出来るセルフケアを学ぶ

【講 師】 保健師 土井和恵氏

【日 時】 11月29日（火） 午後2時～3時半

【会 場】 米子市立図書館

【対 象 者】 労働者、求職者、興味がある方等

【参 加】 無料

【定 員】 35名

※求職活動中の方は証明書を準備しますので、申し込み時にお知らせください。

※要申込

【申込・問い合わせ先】 みなくる米子 ☎31-8785



▲QRコードから  
申し込みが出来ます。

## ■ 「話してみよう韓国語」第18回鳥取県大会 ■

韓国語初級・中級者の皆さん、韓国語でお話ししてみませんか？皆さんの発表映像を大募集中！入賞すると最大5万円分の賞品があります。令和5年1月21日（土）にインターネットで審査結果を配信予定。詳細は鳥取県ホームページでご確認ください。

【申 込 期 限】 12月9日（金）

【申込・問い合わせ先】 鳥取県交流推進課 ☎0857-26-7758